

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 大木町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額の C	標準財政規模 A+B+C
1,648	1,125	260	3,033

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,479	5,222	257	195	33	3,971	
一般会計等	5,479	5,222	257	195		3,971	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	そのうち一般会計等繰入見込額	備考
大木町水道事業会計	210	181	29	514	6	398	0	法適用企業
大木町国民健康保険特別会計	1,625	1,536	89	89	111	0	-	
大木町後期高齢者医療特別会計	117	110	7	7	46	0	-	
大木町老人保健特別会計	5	5	1	1	2	0	-	
公営企業会計等計				610		398	0	

(注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。

2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」「資金剰余/不足額」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」「実質収支」を表示している。

3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。

4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収支)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	そのうち一般会計等繰入見込額	備考
福岡市市町村職員退職手当組合(一般会計)	16,911	16,669	242	242	5,100	0	-	
福岡市市町村職員退職手当組合(基金特別会計)	364	364	0	0	0	0	-	
久留米広域市町村圏事務組合(一般会計)	10	6	4	4	0	0	-	
久留米広域市町村圏事務組合(ふるさと振興事業特別会計)	52	17	35	35	0	0	-	
久留米広域市町村圏事務組合(小児救急医療支援事業特別会計)	32	30	2	2	0	0	-	
久留米広域市町村圏事務組合(広域消防特別会計)	3,738	3,325	413	181	0	18	0	
福岡県自治振興組合	226	217	9	9	0	0	-	
福岡県市町村災害共済組合基金組合(一般会計)	1,653	1,653	0	0	306	0	-	
福岡県市町村災害共済基金組合(公営競技収益金均てん化基金特別会計)	4	2	2	2	2	0	-	
福岡県自治会館管理組合	470	464	6	6	245	0	-	
八女西部広域事務組合	3,036	2,705	331	331	91	3,744	28	
花宗太田土木組合	198	161	37	37	0	0	-	
福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合	99	99	0	0	2	0	-	
福岡県南広域水道企業団	2,910	2,664	246	876	0	13,623	17	法適用企業
福岡県介護保険広域連合(一般会計)	1,036	985	51	51	0	0	-	
福岡県介護保険広域連合(介護保険事業特別会計)	61,528	60,963	565	565	451	0	-	
福岡県後期高齢者医療広域連合(一般会計)	5,945	5,816	129	129	1,048	0	-	
福岡県後期高齢者医療広域連合(特別会計)	566,723	553,986	12,737	12,737	3,442	0	-	
一部事務組合等計				15,207		17,385	45	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の比資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債券償還に 係る債券残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
ひしのみ国際交流センター	0	57	51	2	0	0	0	—	
大木町健康づくり公社	2	46	20	0	0	0	0	—	
地方公社・第三セクター等 計			71	2	0	0	0	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,348	1,400	52
減債基金	315	315	0
その他充当可能基金	1,069	1,197	128
充当可能基金 計	2,732	2,912	180

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.83%	6.42%	0.59%	△15.00%	△20.00%	大木町水道事業会計	—	—	—
連結実質赤字比率	22.96%	26.54%	3.58%	△20.00%	△40.00%				
実質公債費比率	11.4%	9.7%	△1.7%	25.0%	35.0%				
将来負担比率	22.0%	9.1%	△12.9%	350.0%					
財政力指数	0.54	0.54	0.00						
経常収支比率	81.7%	80.4%	△1.3%						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。